

今後の区立幼稚園のあり方について（案）

1 区立幼稚園配置の経緯

中野区には、現在、認定こども園や幼稚園類似施設を含め23園の私立幼稚園が存在している。私立幼稚園を中心に幼児教育の環境が整備される中において、その地域偏在を解消するために区立幼稚園が配置された経緯がある。

2 区立幼稚園の位置付け

区は、平成28年4月に改定した「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」において、区立幼稚園2園の認定こども園への転換及び新たな認定こども園の誘致を計画し、平成31年4月に認定こども園「なかのこども園」を野方1丁目に開設した。

認定こども園は、様々なライフスタイルの家庭が利用でき、幼稚園と保育所機能が一体的に提供され、幼稚園需要に加え保育需要にも対応できることから、「子ども・子育て支援新制度」において推進されているところである。

中野区においても、区立幼稚園2園を認定こども園化することとし、運営については、民間活力を活用し、運営実績、ノウハウを持つ民間園への転換を進めていくこととしていた。

こうした区の計画に対し、区立幼稚園の存続を求める区民から区議会へ陳情が4件提出され、平成28年第3回定例会において、2件の陳情が採択されている。

3 今後の方向性

「中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）」における需要見込みでは、幼稚園需要はほぼ横ばい、保育需要は微増と推計されているが、今後、少子化の進行に伴う需要の減少について見極めていく必要がある。

「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」では、多様な保育ニーズに対応していく必要があることから、民間活力を活用し、区立幼稚園の認定こども園化を計画したところであるが、以下のとおり検討した結果、区立幼稚園として継続する。

（1）公立幼稚園としての機能・役割

区は保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携を推進しており、保育園、幼稚園等では就学前教育プログラムに基づき教育課程の編成や保育の全体的な計画を作成するなど、小学校との円滑な接続を図っているところである。幼稚園については公立、私立の別なく就学前教育プログラムにより小学校との円滑な接続を図っているところである。また、15年間の学びの連続性を踏まえたカリキュラムの連携に取り組んでいる。就学前教育プログラムをより充実、発展させ、15年間で一人ひとりの子どもたちに確実に「生きる力」を身に付けさせていくためには、公立小・中学校と公立幼稚園の緊密な連携の下にモデル的、先進的な内容も含め、実践活動を積み上げていくことが必要である。

(2) 幼稚園需要と定員確保の見込み【資料1】

満3歳以上（1号認定）の幼稚園需要はほぼ横ばいで推移するものと推計されているため、現行の定員を確保することで将来的に幼稚園需要に対応することができる。

【資料1】 幼稚園需要見込み（令和2年3月時点）（単位：人）

	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
幼稚園需要	3,129	3,133	3,077	3,095	3,112
定員確保	3,851	3,851	3,851	3,851	3,851

（「中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）」より）

(3) 保育施設等の新規開設と保育所等利用待機児童数の減少【資料2】【資料3】

保育施設等の新規開設を進めてきた結果、令和2年度の保育所等利用待機児童数は73人にまで減少している。

【資料2】 保育施設等の推移（単位：箇所）

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
認可保育所	49	53	57	68	81
認定こども園	2	2	2	3	3
地域型保育事業	23	25	27	26	24
認証保育所	17	16	15	14	13
区立保育室	1	1	7	7	1
計	92	97	108	118	122

【資料3】 保育所等利用待機児童数の推移（単位：人）

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
待機児童数	257	375	171	157	73

(4) 幼稚園型一時預かり事業の対象拡充

区立幼稚園で実施する幼稚園型一時預かり事業の対象を2歳児まで拡大して実施した場合、保育認定（月48時間以上の就労）が必要のない子どもの一時利用や緊急的利用も可能になるため、保護者の多様な就労形態に対応が可能となり、就労を検討中の世帯にも幼稚園という選択肢を残すことができる。

(5) 保育士の増員配置による幼稚園人事の硬直化の解消

幼稚園教諭の数は2園で合計10人となっており、人事の硬直化の課題が残る。上記(4)に記載のとおり、両幼稚園で開始した幼稚園型一時預かり事業を継続するとともに、今後の園舎建替えにあわせて2歳児預かり事業を開始することで保育士等の増員配置も可能となることから、幼稚園教諭、保育士相互に保育や幼児教育について啓発しあうことや、教職員のモラルアップ等につながることを期待できる。

(6) 区立幼稚園と区立認定こども園の比較【資料4】

区立幼稚園として継続する場合と区立認定こども園に転換する場合について、それぞれメリットとデメリットが挙げられる。

【資料4】 区立幼稚園と区立認定こども園のメリットとデメリット

	メリット	デメリット
区立幼稚園の継続	○幼稚園の偏在解消	○人事の硬直化 ○保育需要への対応
区立認定こども園への転換	○同一施設で教育・保育の提供 (多様な就労形態に対応) ○待機児童対策(0～2歳児)	○施設整備(保育スペース、調理室)